

県給食会の新たな挑戦

都道府県学校給食会（県学給）は

衛生管理

- 学校給食関係者対象
- 工場の巡回指導、抜き打ち検査
- 食品等の衛生検査分析

支える柱（理念）

- ◆ 学校給食用食品の安全性確保
- ◆ 学校給食関係者の衛生管理に対する普及・啓発



物資供給

- 基本物資（米、パン、牛乳等）
- 一般物資（農水畜産品、加工品等）

支える柱（理念）

- ◆ 県内全域（へき地、離島を含む）に同一価格で安定供給
- ◆ 良質（安全・安心）な食品を低廉価格で安定供給
- ◆ 地場産物（地産地消）を活用した食品の開発、導入

情報収集・提供

- 国、県の指導を正しく伝達
- 県内の給食に関する機関との交流と情報交換
- ホームページ、インターネットによる情報提供、情報開示

支える柱（理念）

- ◆ 学校給食関係者への一元的情報管理
- ◆ 学校給食事業に対する保護者等への知識の醸成



学校給食

支える力

公益性を発揮した事業を行っています

普及・充実

- 調理講習会、研修会等の開催
- 献立作成支援
- 栄養教諭等への指導教材作成支援

支える柱（理念）

- ◆ 学校給食の教育的意義の認識を深める
- ◆ 新時代に対する食事内容の改善、充実
- ◆ 学校給食関係者の資質向上

これからの県学給は…

学校給食の発展充実のため食育を支えます



県学給が従来から持っている
公益性機能をベースに

- 普及・充実機能
- 物資供給機能
- 衛生管理機能
- 情報収集・提供機能

食育の推進

食文化の伝承



▲茨城県内の小学校で指導する
学校栄養職員